

【看護小規模多機能型居宅介護】

法人名		法人所在地		事業所名				事業所在地		生活圏域		サービス種別	
株式会社 フクシアス		福岡県久留米市田主丸町志塚島907番地3		看護小規模 優花				福岡県久留米市田主丸町志塚島907番地3		H (田主丸)		看護小規模多機能型居宅介護	
人員					人員のうち専門職			損害賠償保険		職員雇用契約		設備	
申請代表者	管理者		計画作成担当者	従業者	夜勤	介護支援専門員	看護師又は看護職員					構造	土地・建物所有
浦邊 雄作	戸幡 久美	(兼務業務)	1人	14人	1人	1人	3人	有り	有り	木造	賃貸借	宿泊定員8名に対し ・個室2室 各7.43㎡以上確保されている ・個室以外の宿泊室 1人あたり7.43㎡以上確保されている	
認知症対応型サービス事業開設者研修修了	認知症対応型サービス実践者研修修了 認知症対応型サービス事業管理者研修修了	介護職	認知症対応型サービス実践者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了 介護支援専門員	・常勤7人 ・看護師3人 ・介護福祉士10人	4人でローテーション 夜勤職員と別に宿直職員あり	・常勤1人 (専従)	・常勤2人 ・非常勤1人						
運営					通常の事業の実施地域			介護保険における事業実績					
登録利用定員	通いサービス	宿泊サービス	食費(朝/昼/夕食代)	宿泊費(1泊)									
29名	18名	8名	朝食 450円 昼食 550円 夕食 650円	2,100円	久留米市内			小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護					

基準上求められる要件

人員について

- ・代表者 認知症高齢者の介護に従事した経験あるいは保健医療サービス若しくは福祉サービスの経験に直接携わった経験を有し、認知症対応型サービス事業開設者研修を修了している者、又は保健師若しくは看護師。
- ・管理者 認知症の方の介護業務に3年以上勤務し、認知症管理者研修を終了している者、又は保健師若しくは看護師。
- ・計画作成担当者 介護支援専門員。小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を受講した者。
- ・介護従業者 日中の時間帯については利用者の数が3ごとに1人以上。および、訪問サービスにあたる者を2以上。夜間及び深夜の勤務については、夜勤1名、宿直1名を確保。
- ・看護師又は准看護師 介護従事者のうち1以上の者は保健師又は看護師でなければならない。常勤換算方法で2、5以上の者は、保健師、看護師又は准看護師でなければならない。

設備について

- 居間 機能を十分に発揮しうる適当な広さ、利用者及び従業者が一堂に会するのに十分な広さを有すること。
- 食堂 通いサービスの利用定員について15人以上を超えて定める事業所においては、合計した面積は、利用者の処遇に支障がないと認められる十分な広さ(1人当たり3㎡以上)を確保することが必要。
- 台所
- 宿泊室 定員は1人。処遇上必要と認められる場合は、2人とできる。
1の宿泊室の床面積は、7.43平方メートル以上。
他の利用者が通らない宿泊室と連続した縁側等については面積に含めて差し支えない。
- 浴室
- 消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けること。